

自主取組宣言

ＬＰガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

埼玉岡部農業協同組合は、ＬＰガス業界の商慣行を見直しする主旨で令和６年４月２日に公布された「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」につきまして、引き続き、法令やガイドラインを遵守します。

ＬＰガスが組合員・利用者に信頼されるエネルギーとなるよう安心安全の確保やサービス向上に向けて、これまで以上に努めてまいります。

【取組内容】

1. 当組合は、正常な商慣習を超えた利益供与およびＬＰガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結はいたしません。
2. 当組合は、ＬＰガス料金の三部料金制（基本料金・従量料金・設備料金の区分）を早期に実施し、適切なＬＰガス料金でお客様のニーズにお応えすると共に、充実したサービスを提供してまいります。
3. 当組合は、組合員・利用者はもとより賃貸住宅オーナーや不動産管理会社等に対し、積極的にＬＰガス料金等の情報提供を実施いたします。

２０２４年７月２日
埼玉岡部農業協同組合